

平成30年度第2回鴨川市学校給食センター運営委員会会議録

1. 日 時 平成30年7月12日（木） 開会午後3時00分
閉会午後4時30分
2. 場 所 鴨川市学校給食センター2階会議室
3. 出席者
 - (1) 学校給食センター運営委員7名
庄司里美委員、吉田洋一委員、浅田朋靖委員、齋藤出委員、佐久間宏幸委員、根本浩美委員、可世木仁哉委員
 - (2) 月岡正美教育長
 - (3) 事務局 3名
長谷川幹男学校給食センター所長、高橋雅史係長、伊藤愛美栄養士
4. 欠席者 4名
渡邊弘仁委員、今井みゆき委員、坂巻由美子委員、林宗寛委員

会議の概要

1. 開 会

高 橋： 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今から平成30年度第2回学校給食センター運営委員会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます学校給食センターの高橋と申します。よろしくお願い致します。また、本会議は、鴨川市附属機関等の会議に関する実施要領第7条により、会議録を作成をし、公開致しますので、正確な議事録を作成するため、本会議を録音させていただきます。続きまして、委嘱状の交付に移りたいと思います。委嘱状については、時間の都合上、お手元の資料と一緒に配布させていただきましたので、確認の程よろしくお願い致します。続きまして、会議の出席者であります、委員数11名のうち、7名の方のご出席をいただいておりますので、学校給食センター設置条例第8条第2項の定足数に達しております。ここで、月岡教育長よりご挨拶申し上げます。

月岡教育長： 皆さん、こんにちは。皆様には日頃より本市の教育行政にご支援ご協力をいただいておりますこと、誠に感謝申し上げます。本日は平成30年度第2回学校給食センター運営委員会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ます。さて、5月に開催した運営委員会でご説明したとおり、学校給食センターでは調理の適切な執行、衛生管理の向上を目的としまして平成31年度を目途とし調理部門と配送部門を専門の民間業者に委託するということが作業を現在進めております。本日は会議次第に書いてありますとおり、この民間委託に関する議事3点と給食センターの平成30年度事業計画、平成29年度決算について、平成29年度教育行政評価報告書についてご審議をお願いいたします。本日の学校給食センター運営委員会が子ども達のため、学校給食センターの運営に関する調査・審査するものであります。この後、事務局より説明いたしますので、忌憚のないご意見をお願いし、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

高橋： ありがとうございます。次に学校給食センターの職員を紹介させていただきます。所長の長谷川です。栄養士の伊藤です。私が係長の高橋です。よろしくお願いします。

次に会長・副会長の選出に移りたいと思います。会長・副会長どのように選出致しますか。一任という声がありましたので、事務局案を提示させていただきます。会長には鴨川市公立学校PTA連絡協議会会長の浅田朋靖委員、副会長には鴨川市公立学校PTA連絡協議会の齋藤出委員を推薦させていただきますと思いますが、よろしいですか。

異議が無いようですので、会長には浅田朋靖委員さん、副会長には齋藤出委員さんを選出しますので、よろしくお願いします。

それでは、議題に移りますが、議事の進行については、学校給食センター設置条例第8条第1項に基づき、浅田会長さんが議長となりますので、議長席をお願い致します。

浅田会長： 只今会長に選任されました、今年度市P連の会長も務めております浅田と申します。不慣れですが、滞りなく会議を進めてまいりたいと思いますので、皆さんよろしくお願いします。議題に入る前に、議事録署名人を選出したいと思いますのですが、私からのご指名でよろしいですか。

(承認あり)

浅田会長： 小湊幼稚園副園長及び小湊小学校校長の庄司里美委員さんをお願い致したいと思います。また、記録のためにご発言の際には挙手の上、名前を言っていただいてから、発言をお願いします。それでは、議題に移りたいと思います。議題（1）【鴨川市学校給食センターの概要及び事業計画について】

事務局の説明を求めます。

長谷川所長： それでは、本日の議題、(1)【平成30年度学校給食センターの概要及び業務計画について】、ご説明致します。お手元に、配布致しました議題1資料の1ページをご覧ください。

1 学校給食センターの概要であります、本市の、学校給食の沿革を簡単にまとめたものです。学校給食は、昭和42年12月に現在地において鴨川町学校給食が開始され、昭和46年3月には、江見町、長狭町及び鴨川町の3町の合併に伴う市施行により、名称を鴨川市学校給食センターとしました。翌年の昭和47年1月に第二調理場が完成を致しましたことで、同月より長狭・江見地区にも学校給食を提供することとなりました。その後、調理場施設の老朽化に伴い、平成13年6月に第二調理場施設の改築工事に着手致しまして、同年12月には、鉄骨造、2階建てのドライシステム方式による、現在のこの調理場が、完成を致したところです。そして、平成17年2月には、鴨川市と天津小湊町との合併に伴いまして、鴨川共同調理場、天津共同調理場、小湊小学校調理場の3つの調理場を有することとなり、改めて、名称を鴨川市学校給食センターと致しました。その後、統一献立の実施や衛生管理の徹底等を図るために、3つの調理場の統合を図る必要があり、平成19年6月に施設の統合に伴う増築工事に着手、同年8月に完成を致しました。これにより、平成20年4月からは、施設統合による給食が開始となり、現在に至っております。

次に、2施設のあらまし、であります、施設の運用開始は、平成14年1月8日、調理能力は、1日最大3,500食を作ることが可能な施設となっております。また、施設の規模であります、延べ床面積764.78㎡を有しており、衛生面に配慮されたドライシステム方式を採用した施設となっております。続いて、給食形態であります、主食・副食・牛乳の構成による完全給食を週5日実施しております。主食であるご飯は、月曜日、水曜日、金曜日の週3回、また、パンにつきましては、火曜日、木曜日の週2回となっております。続いて、給食数であります、平成30年5月1日現在で、幼稚園8園323食、小学校8校1,374食、中学校3校663食、千葉県立安房特別支援学校（鴨川分教室）1校19食、教職員等につきましては、合わせまして347食という状況で、合計では、学校数20校、食数2,726食となり、日々提供されております。続いて、給食の配送車ありますが、現在5台を所有しています。最後に、職員数であります、所長以下、全部で31名で、うち、臨時職員は、16名であります。また、栄養士につきましては、千葉県からの派遣が2名と鴨川市から1名で3人となっております。

ます。詳細は、資料をご覧ください。

続きまして、2ページをお開き下さい。平成30年度業務計画であります。表の左側にあります、項目について、上段より、順次ご説明させていただきます。初めに、学校給食の実施予定日数であります。年間を通した学校給食可能日数は、199日の予定です。学期ごとの内訳と致しまして、1学期71日、2学期76日、3学期52日であります。その中で各学校が受けることのできる給食日数につきましては、年間を通じて195日となります。続いて、給食参観であります。この目的は、センター職員と園児・児童・生徒等が、給食参観を通して、交流を図り、好ましい人間関係を築き、学校給食の大切さを相互に理解するために行っております。今年度、給食参観を予定している学校等がありますが、給食を提供している全20施設であります。また、参加する職員は、所長、栄養士2名及び調理員2名であります。

続いて、食指導の実践予定であります。学校との連携の中、年間を通じて授業として行っております。内容と致しましては、栄養面に関することを中心に、年間概ね50回程度の授業を実施しております。

続いて、預かり保育に伴う給食の実施であります。本年度は、全8園の園児に対し、7月23日から8月10日までと、8月27日から8月31日までの間で実施する予定です。なお、8月13日から8月24日までは、給食業務を停止しますが、これは、施設の整備期間として、日頃できない機械設備等、施設のメンテナンスを行う期間であります。

続いて、学校給食主任者会議であります。給食業務の円滑化を図るため、幼稚園、小学校、中学校の給食主任の出席をいただき、日頃の給食業務等における意見交換の場として、例年、5月と2月の年2回、実施をしている会議であります。

最後に、学校給食センター運営委員会であります。学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るために、教育委員会の諮問機関として、設置されております。委員会の開催につきましては、例年、7月と2月の年2回を予定しております。しかし今年度は民間委託がありますので年3回を予定しております。代表的な議案と致しましては、予算、決算、業務計画等があります。以上、平成30年度学校給食センターの概要及び事業計画についての説明を終わらせていただきます。

浅田会長： 只今、事務局より説明がありましたが、何か質問ありますか。

浅田会長： 質問が無いようですので、続きまして議題の(2)に移ります。議題(2)
【平成29年度学校給食センター決算について】事務局の説明を求めます。

長谷川所長： 議題（２）【平成２９年度学校給食センター決算について】 ご説明致します。

まず初めに、歳入からご説明致します。説明は、款、項、目、節、細節、予算額、等の順で行います。まず、諸収入、雑入、雑入、給食事業収入であります。現年度分及び滞納分、調理費を合わせました予算額は、１億４４９１万７千円で、調定額の１億５６６５万９９０９円に対しまして、収入額は、１億４５０７万６２９０円となり、給食費の収納率は、９２．５１％であります。現年度分及び滞納分、調理費のそれぞれの予算額、調定額、収入額等の金額につきましては、記載のとおりであります。なお、現年度分の収納率は、９９．９５％であります。そして、この給食事業収入につきましては、児童・生徒等の賄材料代として、保護者の皆様にご負担いただいている給食費であります。また、調理費につきましては認定こども園のアワーズへ給食を提供しておりますことから、調理事務費の負担をいただいております。

続きまして、歳出について、ご説明致します。説明につきましては、款、項、目、事業名、節、細節、予算額、決算額の順で、事業ごとにご説明致します。まず、初めに、教育費、保健体育費、学校給食費、事業名 職員人件費であります。予算額７９５８万２千円に対しまして、決算額７８７５万４６００円であります。この事業につきましては、給食センターに勤務する職員１２名分の給料等であります。職員の職名による内訳と致しましては、事務職員３名、運転手１名、調理員８名であります。なお、県派遣栄養士及び臨時職員は、含まれておりません。以下、給料、職員手当等、共済費の予算額、決算額につきましては、記載のとおりであります。続きまして、事業名、給食センター事務費であります。予算額２２５０万７０４１円に対しまして、決算額２１９２万７４８５円あります。この主な内容であります。賃金、需用費、役務費等あります。まず、賃金であります。予算額は、１５９７万円、決算額は、１５５５万４４３０円あります。そして、その内容は、運転手４名、調理員１０名、事務員１名の合計１５名の臨時職員賃金であります。次に、需用費であります。予算額は、３９２万３０４１円、決算額は、３９２万１４３３円あります。その内訳は、消耗品費と印刷製本費であります。消耗品の内容であります。学校給食用の一重食缶や二重食缶の一部の更新、ハンドタオルやマスク、手袋等の調理場用品、たわしやザル等の厨房備品、白衣等の被服費、その他、洗剤や薬剤費などあります。これら細節の項目の予算額、決算額につきましては、記載のとおりであります。次に、役務費であります。予算額は、２００万７千円、決算額は、１８８万８６１４円あります。その内訳は、電話料等の通信運搬費

と手数料であります。手数料の内容は、給食費に係る口座振替手数料や廃水処理施設の汚泥の汲取り手数料、調理従事者に対する細菌検査手数料等があります。以下、委託料、使用料及び賃借料、負担金・補助及び交付金の予算額、決算額につきましては、記載のとおりであります。続きまして、③事業名、給食センター維持管理費であります。予算額3372万8千円に対しまして、決算額3367万9600円であります。この内容は、需用費、委託料、工事請負費、備品購入費であります。まず、需用費は、予算額1421万2千円に対しまして、決算額1418万5665円であります。その内訳は、重油代、ガス代等の燃料費、水道代・電気代等の光熱水費、そして、修繕料であります。修繕料の内容は、調理用の洗浄機や回転釜など調理用機器の修理、その他、受水槽や照明設備の修繕等の費用であります。これら細節の項目の予算額、決算額につきましては、記載のとおりであります。次に、委託料は、予算額145万7千円に対しまして、決算額143万5255円であります。その内訳は、調理場施設の電気保安業務保守、空調設備の保守、ボイラーの整備点検、浄化槽清掃、廃水処理施設保守、害虫駆除等、そして厨房機器等保守点検委託料であります。これら細節の項目の予算額、決算額につきましては、記載のとおりであります。次に、工事請負費であります。予算額330万5千円に対しまして、決算額330万4800円あります。その内訳は、空調設備の改修であります。次に、備品購入費は、予算額1475万4千円に対しまして、決算額1475万3880円あります。購入した備品の内容は、真空冷却機及び移動台車等の更新費用であります。続きまして、事業名、公用車費は、予算額163万7959円に対しまして、決算額163万1419円あります。この内容は、需用費、役務費、公課費であります。まず、需用費であります。予算額133万5959円に対しまして、決算額133万5959円あります。その内訳は、燃料費と修繕料であります。燃料費は、配送車5台分及び連絡車2台分の軽油代とガソリン代でありまして、修繕料は、その車検整備費用とその他の修繕費用であります。これら細節の項目の予算額、決算額につきましては、記載のとおりであります。次に、役務費は、予算額18万4千円に対しまして、決算額17万8360円あります。その内訳は、手数料と保険料であります。内容は、配送車及び連絡車の車検手数料と自動車損害保険料であります。これら細節の項目の予算額、決算額につきましては、記載のとおりであります。次に、公課費であります。予算額11万8千円に対しまして、決算額11万7100円あります。内容は、配送車及び連絡車の自動車重量税であります。続きまして、事業名、給食センター運営委員会運営事業であります。予算額12万5千円に対しまして、決算額7万1660円あります。この内容

は、報酬と旅費であります。昨年度は、給食費の改定がありましたので、年3回開催に伴う運営委員の皆様への報酬及び費用弁償であります。この項目の予算額、決算額につきましては、記載のとおりであります。最後に、事業名、給食事業は、予算額1億4852万1千円に対しまして、決算額1億4851万4070円であります。この内容は、需用費・賄材料費でありまして、食材の購入費用であります。以上で、平成29年度学校給食センター決算について、説明を終わらせていただきます。

浅田会長： 只今、決算報告について説明がありましたが、何か質問ありますか。

庄司委員： 給食事業費収入の給食費分は、賄材料費のみに充てているのですか。収入の給食費と賄材料費に差があるのは、何故ですか。

高橋係長： 現年度については、全て賄材料費となります。差額については、アレルギー対応の食品の120万円、消費税3%相当分約400万円等、市が負担しておりますので、その差です。

教育長： 収入の給食費として保護者が負担する分は、基本的に給食事業の賄材料費に相当するものとなります。給食事業以外の人件費や維持管理費等は市の公会計で支出されています。本来ならば収入の給食費分と支出の給食事業の賄材料費がイコールになればいけないのですが、市が給食費として3%程度の補助及びアレルギー対応については市が補助していますので、保護者から負担していただいた給食費は、全部賄材料費として支出しているということですのでいいですね。

長谷川所長： そのとおりです。

庄司委員： とてもよく分かりました。ありがとうございます。

浅田会長： 他に質問がないようですので、次の議題に移ります。【(3) 平成29年度教育行政評価報告書(案)について】事務局から説明をお願いします。

長谷川所長： 議題(3)【平成29年度教育行政評価報告書(案)について】ご説明致します。このことにつきましては、平成19年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正がありまして、平成20年4月1日から、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年度、

「点検及び評価」を行い、議会に提出すると共に、公表する必要があります。つきましては、平成28年3月に作成いたしました、第2期「鴨川市教育振興計画」において、学校教育環境の整備充実の事業概要では、給食センターが取組むこととされております、(5)「学校給食の充実」という大きな項目に対しまして、①施設・設備の充実②民間委託の推進③学校や家庭との連携④地産地消の推進の4つの取り組み事項が掲げられます。平成29年度の重点取組として、学校給食の調理・配送業務等の委託に向けた業務内容の検討の取り組み事項について、評価のご意見をいただきたいものです。実施状況ですが、学校給食の民間委託に向けた業務内容及び実施スケジュールの検討を行い、民間委託を当初の計画では平成32年度より開始時期としておりましたが、民間事業者のノウハウや専門性を取り入れ、給食業務の合理化・効率化を進めコストの削減を図るため、1年前倒しで実施すべきと判断しましたので、基本計画を策定致しました。基本計画の内容は5月9日の運営委員会で説明致しましたが、民間委託の主旨、学校給食の提供対象及び調理食数、民間委託のメリット、業務内容や経費の負担、発注方法、財政効果、近隣市町の実施状況等についてです。詳細につきましては、議題(4)で説明致します。平成31年度からの学校給食の調理・配送業務の民間契約締結に向けた委託業務の課題等の検討が必要であることから、更なる取組を推進していきたいと考えております。以上でございます。

浅田会長： 只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等ありますか。

浅田会長： ご意見がないようですので、事務局(案)がありましたらお願いします。

長谷川所長： 外部評価としましては、「民間委託については給食調理、配送業務の基本計画を策定されたことを評価する。今後も引き続き推進に取り組むよう要望する。」としてよろしいですか。

浅田会長： 只今の事務局案で承認してよろしいですか

(承認あり)

浅田会長： 承認されましたので、事務局案を学校給食運営委員会の評価とさせていただきます。続きまして、議題(4)【鴨川市学校給食センター調理及び配送業務委託仕様書(案)】、議題(5)【鴨川市学校給食センター調理及び配送業務委託プロポーザル実施要項(案)】、そして議題(6)【鴨川市学校給

食センター調理及び配送業務委託業者選定委員会設置要領（案）】は関連がありますので、一括で事務局の説明をお願いします。

長谷川所長： それでは、学校給食センター調理及び配送業務委託仕様書（案）等の説明に入る前に、議題３の教育行政評価報告書で話しました、学校給食センター調理及び配送業務の民間委託に関する基本計画につきまして、ご説明を致します。まず、１ページ民間委託の主旨をご覧ください。学校給食センターの調理及び配送業務につきましては、民間事業者のノウハウや専門性を取り入れ、給食業務の合理化・効率化を進め、コストの削減を図るため、調理及び配送業務の民間委託が望ましいと考えております。鴨川・天津・小湊の三調理場を統合した平成２０年度の調理及び配送業務に携わる現業職員数は、正規職員１４名、非常勤職員１０名の計２４名でありましたが、今後の給食業務の運営の合理化を見据え、正規職員の補充は、非常勤職員を採用することで対応してきたことから、平成２９年度時点での現業職員数は、正規職員９名、非常勤職員１４名の計２３名で調理及び配送業務を実施して参りました。また、民間委託につきましては、鴨川市第３次５か年計画、第２期鴨川市教育振興計画、更には、鴨川市行政改革指針に位置付けされ、昨年度の鴨川市行政事業レビューにおいても、民間委託をスピード感をもって進めるべき、との指摘を受け平成３１年度より民間委託を開始したいと考えております。次に、学校給食の提供対象及び調理食数につきましては、小学校の統合や、幼稚園の閉園及び認定こども園への移行により、１６ヶ所へ提供します。１日当たりの調理食数は、約２，６００食であります。また、夏期休暇期間には預かり保育の園児を対象として、幼稚園等の５ヶ所へ１日当たり約２５０食を見込んでおります。民間委託のメリットとしましては、経済性では学校給食センター業務に係る経費の削減が図れることや、人事管理に係る事務が軽減される。給食の安定性・継続性では、調理員の疾病や休暇により欠員が生じた場合、常に適正な人員を確保できる。給食の安全性では、民間事業者のノウハウを活かすことにより衛生管理の向上が期待できる。その他では、栄養士が調理の監督を行う必要がなくなり、栄養指導・食育指導や献立研究等に時間を充てることが可能となり、学校給食の充実が期待できるなどであります。２ページをご覧ください。業者と市の主な業務内容としましては、委託業者が給食センターの施設を使用して、調理と配送業務を行います。委託業者が行う業務としましては、大きくは４項目で食材管理、調理作業、配送、衛生管理などあります。市が行う業務は２項目で給食管理全般や委託業者の管理・指導でありまして、主な業務内容は記載のとおりであります。献立の作成や食材の発注、検食、給食費の取扱事務などは今までどおり行い、学校

給食は市が実施主体でありますので、市が責任を持って実施して参ります。食材や献立の質を低下させる心配はありませんので、ご理解をいただきたいと思います。また、主な経費の負担につきましては委託業者が負担する経費は、調理道具類の補充費、洗剤類、調理関係消耗品、業務従事者の人件費、被服費、衛生駆除費、配送車等の費用の一部であります。市が負担する経費は、施設・設備等の維持管理費や更新費、食器・食缶等の補充費用、ボイラー等の燃料費、光熱水費であります。発注方法は企画提案のプロポーザル方式を採用し、会社の経営力・実績の評価、コスト評価、事業者の有する技術力を一次審査とし、一定レベル以上の事業者のプレゼンテーションによる総合評価を二次審査として選定を行います。業者選定実施方法は、選定委員会を設置し、副市長、教育長などの8名による選考となります。3ページをご覧ください。財政効果としましては、記載されているとおりです。委託事業者による業務の開始時期は、平成31年4月1日より三年間を予定しております。最後に、近隣市町の実施状況であります。安房管内ではすべて民間委託を実施し、勝浦市は平成29年度より、君津市におきましては、施設統合後に民間委託を予定しております。以上であります。この後、仕様書等につきましては、担当よりご説明申し上げます。

高橋係長： 議題（4）【鴨川市学校給食センター調理及び配送業務委託仕様書（案）】につきまして、主な点をご説明申し上げます。1 委託名は、鴨川市学校給食センター調理及び配送業務委託であります。2 委託期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間です。3 業務場所は、鴨川市学校給食センターです。4 の対象及び食数は、鴨川市内の幼稚園、小学校、中学校、特別支援、アワーズの園児、児童、生徒等であり、通常1日約2,600食、夏期期間は1日約250食です。稼働日数は年間約200日、夏期期間は年間約20日です。5 市が委託する業務は、10項目あります。（1）食材料の検収及び保管業務です。（2）調理及び配缶業務は、献立表、調理業務指示書等に基づき調理をして、学校別、クラス別に配缶する業務です。（3）原材料及び調理後の保存食採取、保管業務は学校給食衛生基準に基づき実施する業務です。（4）検食を提供する業務です。（5）配送、回収及び配送車維持管理業務は、各学校へ食器・食缶を配送、回収する業務です。（5）③は、調理場搬出時及び受配校搬入時の時間及び車内温度を定期的に記録する業務です。⑤は、配送車の毎日安全点検整備及び清掃洗浄を実施する業務です。⑧・⑨は、配送車が故障した場合の代車の手配は、受託者の責任で行う。また、運転業務従事前に、健康管理及びアルコール呼気検査を実施します。（6）は、食器類、食缶類、調理器具類等の洗浄、消毒、保管及び日常

点検業務です。(6) ①は、回収された食器類、食缶類及び調理器具等は、洗浄、消毒、保管を行った上、必要な日常点検を行う業務です。(7) 残菜等の処理業務は、残菜及び厨芥を市が貸与する軽トラックで、所定の場所に搬出する業務です。(7) ②は、残菜を計量して、残菜記録簿に記載する業務です。(8) 施設・設備等の清掃、日常点検等及び記録業務は、調理室、下処理室、洗浄室等のセンター内の施設や冷凍庫、冷蔵庫等の厨房機器の清掃業務です。(8) ③は、施設・設備等の日常点検、清掃及び日常的な維持管理を実施し、施設・設備点検設備記録簿を作成する業務です。(9) は、調味料の在庫の点検を行い、調味料在庫表に記録する業務です。(10) ①は、放射能測定を月1回以上、1回につき3品の検査をする業務です。③は、設備・施設の維持管理は、施設周辺の草刈、設備・施設のペンキ塗りなどの業務です。④は、鴨川市ホームページに公開するための学校給食のレシピを年4回作成をする業務です。⑤は、市が行う年2回の残菜量調査に協力する。⑥の害虫駆除は、学校給食衛生管理の基準に準じて実施する。⑧の市と受託者の業務区分は、別表4に記載されております。6受託者は、献立表、喫食者数表及び調理業務指示書等を提示された際は、作業工程表及び作業動線図を作成する。7の施設・設備等の使用では、市が、無償貸与する施設・設備、配送車、備品等についての取り扱いが記載されております。8の業務可能時間については、原則午前6時00分から午後6時00分とする。9の衛生管理に関するマニュアル作成は、本施設に対応した衛生管理マニュアルを作成し、市の承認を得る。10の調理従事者及び業務については、(1)業務責任者として正社員1名選任し、業務全般における指揮及び統括を行う。(2)業務副責任者として1名選任し、業務責任者を補佐及び責任者に事故等があるときは、その任に充てる。(3)調理業務従事者は、正社員4名以上配置する。(4)配送・回収業務従事者として、正社員を1名以上配置する。(5)食品衛生管理者として、正社員1名配置して、施設・設備の衛生管理等を行う。12(2)は、献立の内容や食材料の納入の都合により、給食センターの栄養士等が認めた場合を除き、食材料は原則として、当日処理をする。(3)水質検査は、調理開始前及び調理作業終了後に実施する。(4)施設・設備、器具等の衛生管理は、長期休業中の数日を、清掃消毒、点検、整理整頓に充てる。(5)食器及び食缶の取扱いについては、①から⑧まで記載されておりますので、後程ご確認下さい。(8)従事者の定期健康診断は、全員を対象として、年1回以上実施する。検便は、月2回以上実施する。また、ノロウイルスにつきましては、ノロウイルスの疑いがある場合は、検査を実施する。14の研修は、従事者に対して、衛生管理研修等を学期毎に1回以上実施する。また、新規に業務へ従事する者については、必ず研修を実施した上

で、業務に従事させる。18・19・20・21及び11ページから19ページについては、後程ご確認下さい。

続きまして、議題（5）鴨川市学校給食センター調理及び配送業務委託プロポーザル実施要項（案）について、主な点をご説明します。1は、委託の概要、業務名、2は委託期間、3の契約上限金額は、3年間合計額212,673,600円です。5は、鴨川市学校給食センターの概要ですので、後程ご確認下さい。10の応募事業者の条件等については、14項目ありますので、後程ご確認下さい。次に、日程でありますが、プロポーザルの手続きの開始となる公告が平成30年9月3日となります。現地説明会を9月11日、質問書受付期間は9月10日から12日まで、回答は9月19日に行います。また、応募意思表明書提出期間は、9月3日から9月21日。提案書の受付期間は、10月1日から10月11日まで、第1次審査選定委員会が10月24日、11月22日には、第2次審査選定委員会を開催して、業者決定がなされ、結果通知が11月30日となります。

第3の応募要領であります、公表方法は、鴨川市ホームページで公表をします。2から6までは、各手続きにおける締め切り日時、提出方法、提出部数について、記載されてありますので、後程ご確認下さい。7は、無効となる提案書についてが記載されております。第4、は委託業者の選定方法が記載されております。続きまして、様式第1号は、参加申込書です。様式第2号は、応募意思表明書、誓約書です。様式第3号は、応募辞退届です。様式第4号は、プロポーザルの応募、辞退届です。様式第5号は、プロポーザルの提案書の様式です。様式第6号は、会社概要等を記載します。様式第7号は、給食受託実績を記載します。様式第8号は、学校給食に対する基本的な考え方に関する提案、様式第9号は、学校給食調理業務にあたっての提案、様式第10号は、学校給食調理実施体制に関する提案。第11号は、安全衛生管理体制に関する提案。様式第12号は、異物混入及び不足の防止対策と対応に関する提案。様式第13号は、緊急時の対応に関する提案。様式第14号は、従事者の指導、研修に関する提案です。

続きまして、議題6鴨川市学校給食センター調理及び配送業務委託業者選定委員会設置要領につきまして、ご説明致します。第1条は、設置する理由が記載されております。第2条は、所掌事務が記載されております。第3条の組織としましては、委員会の委員数は8名です。尚、委員の名簿は、別表に記載しております。また、この後、給食センター運営委員会の代表を選出させていただきたいと思っております。委員長は副市長、副委員長は教育長です。第4条の任期は、委嘱の日から所掌事務が完了した日までとなっております。第5条の会議については、記載どおりです。第6条の庶務については、学校給

食センターにおいて行います。以上であります。

浅田会長： 只今、議題の（４）（５）（６）について事務局より説明がありましたが何かご意見等ありますか。

吉田委員： 事務局より、実施要項や仕様書等の説明がありましたが、今回の会議でこれらを決定することが目的ですか。

高橋係長： この案で、業者選定委員会に諮ることを承認していただくのが、目的です。

吉田委員： 業者選定委員会が決定するということで、この会議では、意見を集約するというのが目的ですね。

高橋係長： はいそうです。

庄司委員： 私たちは、これらを判断することが、困難だと思いますので、業者選定に詳しい人達に確認していただいた方が良いと思います。

吉田委員： 現在のセンターでは併任を含めて栄養士が３名いますが、その体制の変更はありますか。

長谷川所長： 献立の作成等は従来通り市が責任を持って行うことから、栄養士の体制に変更はありません。また、夏の期間は、アワーズや幼稚園の預かり保育に提供する給食がありますので、市の栄養士を併任で置きます。

吉田委員： 現在行っている学校の配膳について、変更はありますか。

長谷川所長： 変更ありません。

齋藤委員： 現在、世の中の流れが民間委託ということで、学校給食の民間委託は、進めていくべきだと思うのですが、業者の中には、利益を出すために人件費を抑える業者もあると思いますが、その辺りは大丈夫ですか。

高橋係長： 何社か見積もりを取ったのですが、職員数は現在の職員数とほぼ同数の人数で積算してきておりますので、極端な職員の削減はないと思います。

齋藤委員： 衛生管理面に関して申しますと、受託業者に、現状の職員を引き継いでいただけるならば、安心だと思っております。また、近隣の実施状況を伺いたいと思いますが、安房郡内で重複している業者はありますか。

長谷川所長： 重複している業者はありません。

庄司委員： 議題4の4ページの6の(2)の作業工程表と作業動線図が食中毒防止に非常に重要であると認識しております。これらについては、業者が前週に作成して提出すると記載されてますので、ドライ方式等が確実に行われているかなど、厳しく確認をしていただきたい思います。

長谷川所長： はい、その様にします。

可世木委員： 第4の資料の2ページで(5)③の2行目で車内温度を定期的に記録しなければならない、と記載されていますが、どのタイミングで行いますか。

高 橋： 定期的とは、毎日行うという考えであります。

吉田委員： 現在、アレルギー対策として、アレルギーチェック献立表の配布をしていただいておりますが、その仕組みは引き継がれますか。

長谷川所長： 食物アレルギーについては、献立作成に付随するものですから、市が作成しますので、今までと変更はありません。

浅田会長： それでは他に意見が無いようですので、今出された意見を参考に事務局においては、事業を推進していただきたいと思います。続きまして、先程、事務局より説明がありました委託業者選定委員会の委員会の代表として私でよろしいでしょうか。

(よろしくをお願いします。)

浅田会長： 本日予定しておりました議題は全て終了しましたので、以上をもちまして、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

高橋係長： 会議次第の第7その他、に移りたいと思います。折角の機会ですので質問等ありますか。

庄司委員： 栄養士には、学校で食育・栄養指導をしていただいております。親子食育教室等では、児童や保護者に対して、内容の濃いものとなっておりますので、今後とも食育・栄養指導をお願いします。

高橋係長： 他にございますか。無いようですので、以上をもちまして学校給食センター運営委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

平成30年7月12日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員

氏 名 庄司 里美